

平成25年11月26日

議長 湯口史章様

議会改革検討委員会

委員長 森本正行



諮問事項に対する提言について（第1次）

当議会改革検討委員会は、市民に、より信頼され開かれた議会を目指すため、議長より本委員会に諮問のあった事項について調査研究を重ねました結果、短期的検討事項とした別紙事項について一定の結論に至りましたので、答申します。

なお、当委員会は、引き続き諮問事項について検討を重ねてまいります。

第1 議会の権能強化について

1. 委員会での議員間討議について

委員会での議員間討議については、議会全体として市民への説明責任を果たすため、その必要性については全員一致いたしました。どのように実施・導入するかについては様々な意見があり、委員会の流れ等も含めて議論を行いました。その結果、別紙フロー図のとおり導入をしてはどうかという結論にまとまりました。

なお、議会活性化の面からも早期に導入に向け、本年12月定例会において試行的にでも実施を検討いただきますよう要望します。

また、導入が決まった場合は、全議員を対象に勉強会等を開催し、導入の趣旨等を十分に周知することが必要と考えます。

第2 市民参加の促進について

1. 議会報告会、意見交換会等の開催について

公聴会、公開討論会など市民との交流会の開催について

これらについては、「議会報告会」、「意見交換会」、「公聴会」、「公開討論会」と4種類の会が挙げられていますが、市民参加の促進の観点から、議会報告会にしばり議論することとしました。

本委員会としては、これらの必要性については全員一致し、任期中に実施すべきとの意見でまとまりました。実施時期については、市民との距離を縮めていくためにも定例会ごとに地道な活動を積み重ねていくべきとの意見が多く出されました。今後とも引き続き検討を進めたいと考えております。